

だいにぎ議会だより



さあ、みんなでヨサコイだあ！（大子西保育所運動会）

平成26年度決算を認定	(2)
平成26年度一般会計歳入歳出図表	(3)
審議された議案	(4)
平成27年度一般会計補正予算・人事	(6)
一般質問（10人が登壇し、町政を問う）	(7)～(16)
常任委員会報告	(17)
議会報告会・奥久慈秋の風景・あとがき	(18)

No.
183
平成27年
10月9日

平成27年 第3回定例会

平成26年度 決算を認定

平成27年第3回定例会が9月2日から11日までの10日間の会期で開かれました。

平成26年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算の認定、平成27年度一般会計及び特別会計等補正予算、条例の改正などの議案を審議し原案どおり可決しました。

一般質問では10人が登壇し、町政に対しての質問、答弁が展開されました。

平成26年度の執行状況

平成26年度の予算執行については、依然として自主財源の厳しい財政状況の下での執行となりましたが、行財政改革の推進による歳出の削減に努めながら、議会音声放送設備整備事業、役場構内・庁舎等整備事業、光ファイバ整備事業、電気自動車用急速充電設備整備事業、廃棄物処理施設整備事業、土地改良事業、奥久慈グリーンライン林道整備事業負担金、林道開設改良事業、森林機能緊急回復整備事業、温泉施設整備事業、道路新設改良事業、大子町プレミアム商品券発行事業補助、袋田の滝ライトアップ事業委託、池田町営住宅建設事業、消防施設整備事業、学校施設の耐震補強事業、ひとり暮らし高齢者世帯緊急通報体制整備事業、医療福祉費扶助、障害者地域生活支援事業、学力向上推進事業の充実のほか、交通通信体系の整備、産業の振興、福祉対策事業、教育の振興、生活環境の整備等に係る各種事業の推進に努めました。

平成26年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が119億7428万3832円で、前年と比較して19億1036万6873円、19・0%の増となり、歳出では決算額が115億3617万6723円で、前年と比較して19億2156万1723円、20・0%の増となりました。特別会計及び水道事業会計の決算は別表のとおりです。



整備された通学路（池田地内）



町公用車駐車場の整備

平成26年度 特別・水道事業会計決算

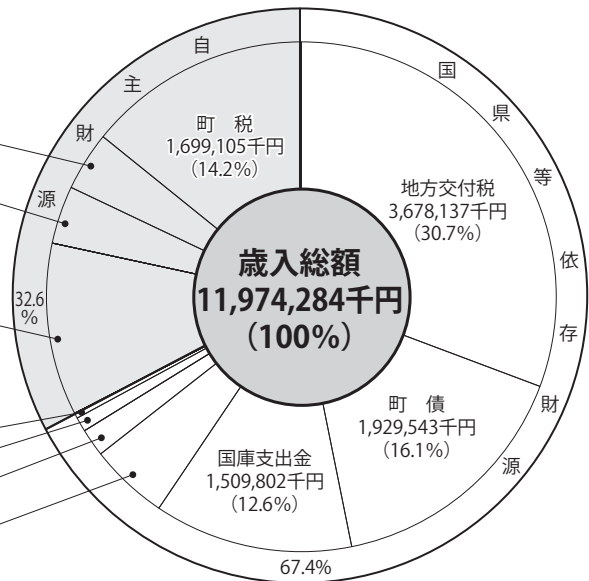
会 計 別		歳入決算額	歳出決算額
特別 会計	国民健康保険事業	25億7,173万3,561円	25億5,998万5,139円
	後期高齢者医療	2億3,830万2,885円	2億2,831万1,803円
	介護保険	23億5,259万1,156円	22億7,967万7,603円
	介護サービス事業	1,542万4,991円	1,542万4,991円
	浄化槽整備事業	8,596万4,256円	8,577万9,149円
水道事業会計	収益的収支	5億1,491万3,454円	6億4,269万1,486円
	資本的収支	1億3,558万1,088円	3億3,782万6,915円

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億224万5,827円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,424万7,641円、過年度分損益勘定留保資金1億5,564万1,439円、建設改良積立金取り崩し3,235万6,747円で補てんした。

平成26年度 一般会計歳入歳出決算図表

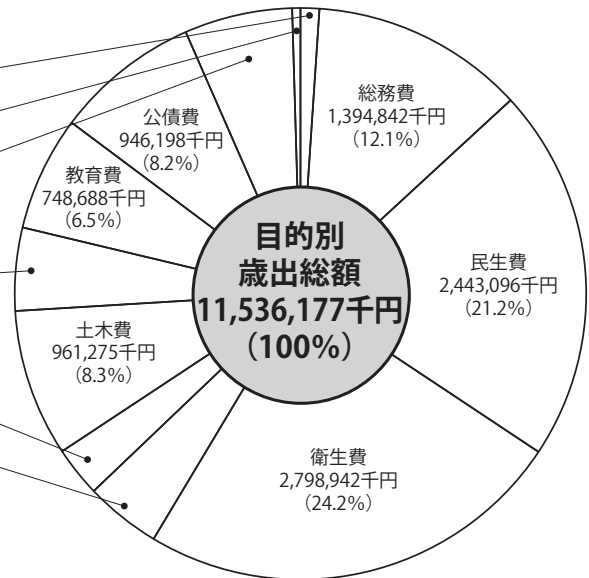
歳入

繰越金	449,302千円 (3.8%)
使用料及び手数料	440,432千円 (3.7%)
分担金及び負担金	47,485千円 (0.4%)
財産収入	47,705千円 (0.4%)
寄附金	18,163千円 (0.2%)
繰入金	950,890千円 (7.9%)
諸収入	245,200千円 (2.0%)
利子割交付金	2,415千円 (0.0%)
配当割交付金	9,629千円 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	5,701千円 (0.1%)
ゴルフ場利用税交付金	5,689千円 (0.0%)
自動車取得税交付金	12,380千円 (0.1%)
地方特例交付金	2,344千円 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	2,216千円 (0.0%)
地方譲与税	109,368千円 (0.9%)
地方消費税交付金	211,335千円 (1.8%)
県支出金	597,443千円 (5.0%)



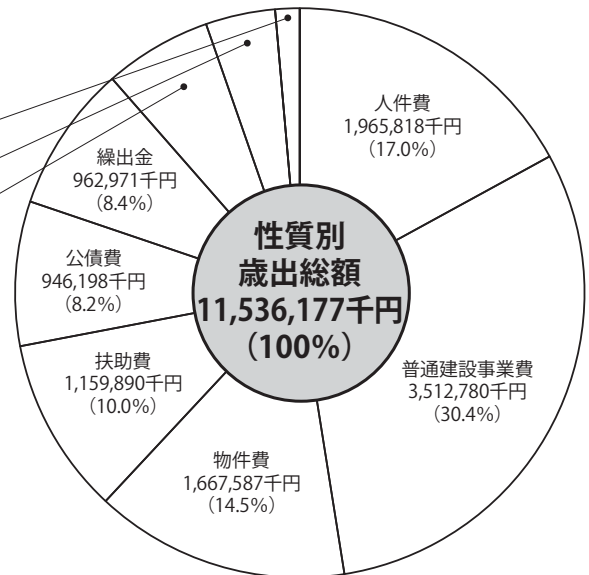
目的別歳出

議会費	122,339千円 (1.1%)
災害復旧費	53,719千円 (0.5%)
諸支出金	704,901千円 (6.1%)
消防費	541,422千円 (4.7%)
商工費	326,622千円 (2.8%)
農林水産業費	494,133千円 (4.3%)



性質別歳出

維持補修費	91,482千円 (0.8%)
災害復旧費	54,919千円 (0.5%)
投資及び出資金、貸付金	13,638千円 (0.1%)
補助費等	455,996千円 (4.0%)
積立金	704,898千円 (6.1%)



第3回定例会 提出議案等と審議結果

議案番号	議 案 名	結 果
報告第5号	継続費の精算報告について	報告済
議案第66号	平成27年度大子町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第67号	大子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	原案可決
議案第68号	大子町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	大子町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	大子町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第71号	大子町障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	大子町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	大子町保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第74号	大子町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第75号	平成27年度大子町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第76号	平成27年度大子町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号	平成27年度大子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第78号	平成27年度大子町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第79号	平成27年度大子町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第80号	平成27年度大子町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第81号	平成27年度大子町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第82号	平成26年度大子町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第83号	平成26年度大子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第84号	平成26年度大子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第85号	平成26年度大子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第86号	平成26年度大子町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第87号	平成26年度大子町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第88号	平成26年度大子町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び原案認定
議案第89号	大子町公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第90号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案適任

議案番号	議案名	結果
常任委員会審査報告第1号	米価暴落対策の意見書を求める請願（請願第1号） TPP交渉に関する請願（請願第2号） 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める請願（請願第6号）	採択
常任委員会審査報告第2号	国際平和支援法（派兵恒久法）・平和安全法制整備法（10本の現行法を改定）案を拙速に採決しないよう意見書の提出を求める請願（請願第3号） 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願（請願第4号）	継続審査
常任委員会審査報告第3号	教育予算の拡充を求める請願（請願第5号）	採択
議員提出議案第5号	議員の派遣について	原案可決
議員提出議案第6号	米価暴落対策を求める意見書	原案可決
議員提出議案第7号	TPP交渉に関する意見書	原案可決
議員提出議案第8号	森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書	原案可決
議員提出議案第9号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
議員提出議案第10号	県北地域高規格道路の整備を求める意見書	原案可決

議案の賛否状況

採決に当たり、意見が分かれた議案の賛否状況をお知らせします。

議案番号	議案名	賛否数		議員名														
		賛成	反対	菊池靖一	櫻岡義信	中郡一彦	岡田敏克	大森勝夫	金澤真人	齋藤忠一	佐藤正弘	鈴木陸郎	藤田友晴	藤田稔	野内健一	藤田健	吉成好信	小林秀次
75号	平成27年度大子町一般会計補正予算（第3号）	12	2	×	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
82号	平成26年度大子町一般会計歳入歳出決算の認定について	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○
83号	平成26年度大子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	13	1	○	○	○	○	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○

※○＝賛成、×＝反対、欠＝欠席 議長（鈴木陸郎議員）は採決に加わりません。

平成27年度一般会計補正予算

1億5565万8千円の増額

平成27年度大子町一般会計補正予算(第3号)の主なものは別表のとおりです。補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ100億3051万4千円となります。

また、国民健康保険事業特別会計22万1千円の減、後期高齢者医療特別会計28万6千円の減、介護保険特別会計4011万6千円の増、介護サービス事業特別会計167万2千円の減、浄化槽整備事業特別会計71万7千円の増の補正がありました。

水道事業会計については、収益的収入129万2千円の増額補正のため補正後の予定額は4億9438万6千円、収益

一般会計補正予算の主なもの

歳入	補正額
地方交付税	8,696万1千円
国庫支出金	1,082万6千円
県支出金	1,375万9千円
財産収入	655万9千円
寄附金	495万1千円
町債	1,700万円

歳出	補正額
企業立地用地購入費	655万9千円
企業誘致に係る水道施設整備費補助金	1,140万1千円
個人番号カード交付事業費	901万6千円
頃藤保育所増築工事費	550万円
観光推進宿泊助成事業補助金	75万円
子育て支援住宅地造成測量設計業務委託料	452万6千円
さはら小学校自動給茶器設置事業費	113万5千円
生瀬コミュニティセンター建設事業費	864万2千円

第2回臨時会

平成27年7月23日に第2回臨時会が開催されました。

◇審議された議案

○大子町立依上小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について

○光ファイバ整備事業委託業務請負契約の締結について

○大子町教育委員会教育長の任命について
以上 原案可決

大子町教育委員会教育長に古橋康夫氏

大子町教育委員会教育長の都筑積氏が、平成27年7月14日付けで退任されたので、その後任として古橋康夫氏(常陸太田市在住)を、

平成27年第2回臨時会において任命することに同意しました。任期は平成30年3月31日です。

大子町公平委員会委員に金成節子氏

大子町公平委員会委員に金成節子氏を選任(再任)することに同意しました。任期は平成27年12月1日から4年です。

人権擁護委員会に佐藤健一郎氏を推薦

人権擁護委員の菊池正充氏が平成27年12月31日で任期満了になるため、後任として佐藤健一郎氏(左貫)を法務大臣に推薦することにしました。任期は平成27年1月1日から3年です。

一般質問

教育充実のため主事定数の検討を

〔答〕適正数検討で環境の充実に努力



大森勝夫 議員

を図れる適正な人数配置を
検討していく。

サイクリング ロードで新規客層 の獲得を

問 自転車愛好家が増えて
おり、町内でロードサイク
ルによるツーリングを見か
ける機会も多い。役場付近
を基点とし、押川沿いに自
転車道を整備し、依上・相
川地区や佐原・茶の里公園
方面へ展開することで、自
転車愛好家という新規観光
客が獲得でき、既存の観光
地依存型ではなく、町内各
地へ誘導分散ができる。起
点となる中心市街地にも増
客が見込める。自転車専用
道路の構想はできないか。

答 町長

問 教育の充実は、定住促
進にも効果がある。そのた
めには、教育指導主事の役
割が大きい。しかし、大子町
は指導主事が一名だけで小
中11校を管理している。近
隣では複数名の指導主事が
おり、一名あたり5校程度
になっている。教育環境を
充実させ、町将来を担う子
どもたちを育てる目的実現
には、教育指導主事の増員
も検討するべきではないか。

答 教育長

近隣の配置状況も参考に
しながら、教育環境の充実

役場から永源寺入口まで
未舗装だが、今後2年程度
で舗装される計画である。
舗装されれば、サイクリン
グロードとしての機能が果
たせる。また、自転車で走
りやすい農道も現存し、押
川に適切な堤防がない箇所
なども考慮すると、新設と
しての構想は難しい。

空き家を定住支 援の物件に

問 空き家調査が完了し
た。今後、その情報を活用
して空き家の貸出が実現す
れば、居住希望者への提供
物件になり、定住促進につ
ながる。取り組み状況は。

答 まちづくり課長

空き家調査で735件の
空き家実数が確認できた。
しかし、保存状況まで調査

対象となっておらず、貸
家として活用できる状況
であるかどうかは今後の
調査による。将来的には
空き家バンクに登録でき
るように考えている。

問 空き家の賃貸となる
と、民間業者に委託しな
ければならない面も出て
くると思う。民間業者の
窓口となつてもらえる、
業界連携組織の設立を働
きかけておくべきではな
いか。

答 まちづくり課長

契約には不動産業者を
介する必要がある、個別
の業者に協力をいただいて
いる状況である。業者によ
り情報もさまざまで、共有
を懸念する風潮もあり、組
織作りの働きかけは難しい
現状である。

町民一体となつ た地域高規格道 路要望を

問 議会報告会で、地域高



児童生徒たちに、さまざまな体験を！（筑波大学オープンスクール）

規格道路に関する質問が
あった。実現要望の現れだ
と感じる。町民一体となつ
た活動を起こすべきではな
いのか。

答 町長

大宮から大子へどういっ
た位置付けの道路を希望し
ているのかよくわからな
い。袋田バイパスを早急に
整備する方が先決に感じ
る。隣接する常陸大宮市と
の連携が課題である。

一般質問

認知症の予防施策は今後重要

答 認知症予防をいろいろ取り組む



野内健一 議員

問 65歳以上の高齢者の内、認知症の症状が見られるという人は、全国で462万人いるとのこと。さらに、ごく軽度の認知症と判断できる人は、約400万人いるのではないかとも言われる。合計すると862万人であり大変な数である。認知症は、年齢を重ねるごとに徐々に重くなっていき、誰しもがと言っているほど罹患する確率の高い病気である、と知人の医師から聞いた。町として、どのような認知症に対する予

防策はあるか。

答 町長

認知症を予防する薬はないが、対処療法はある。一つ目は運動、二つ目は趣味等を中心とした社会活動であり、三つ目は食生活であるとされている。町が取り組んでいるのは地域包括センターであり、健康増進課、生涯学習課である。また、地域おこし協力隊の方にも協力を得て、いろいろなダンス教室を実施している。更には、シルバリーハビリ体操の指導者の育成、

大子健康アドバイザーの養成、各地区で実施している生き生きサロン、老人クラブ等で活動しているグラウンドゴルフやゲートボールなども町として支援している。

問 隣りの自治体である矢

祭町では、タブレットを利用して計算する訓練や、記憶の訓練を中心とした認知症予防の事業を実施している。この事業を私も視察してきたが、とても興味深い事業であると感じた。町としてどう考えるか。

答 町長

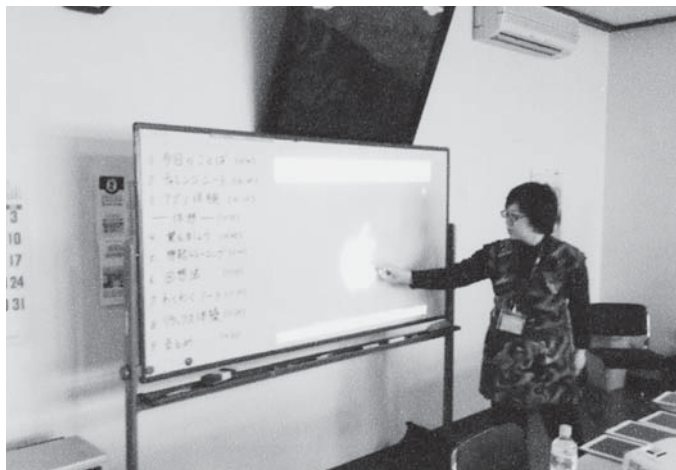
健康な人でこれから認知症予備軍のような方、そういう人たちに対しては、今話があったような形での訓練が必要であると思う。今、筑波大学の先生方とも連携して講演会を開いたり、町民に対する指導をいただいている。

地域公共交通網形成計画の今後の展開は

問 大子町公共交通の現状と問題点に的確に対応し、効率的かつ持続的な公共交通ネットワーク構築を目的として、大子町地域公共交通網形成計画の策定調査を民間の企業に委託したとの報告を受けたが、どのように実施するのか。

答 まちづくり課長

まずは既存の資料やデータの分析を実施した後で、町民へのインタビューや町民アンケート調査をはじめ、関係施設や観光関係者等へのヒアリング調査を実施して町民の利用実態やニーズを十分に把握していく予定である。また、この形成計画の策定に合わせて、実際に現在走っているバス路線が、今後どのような路線変更をしたほうが理想的か、ということを示した地域公共交通再編実施



認知症予防訓練が求められます

計画も策定する予定で、平成28年3月を目途に進めていく。

この計画の策定後に国の認可を受ける予定であるが、計画が国から認可されれば計画の実施にあたって、国の支援が受けられることになる。これらの手続きがスムーズに進んだ場合、公共交通ネットワークの再編時期は、平成28年10月以降になるものと考えられる。

一般質問

「住みよい町づくり」の実現は

【答】バイオマス発電活用の環境整備を行う



櫻岡義信 議員

庁に働きかけたい。

問 冬の降雪時には、竹が道路を塞いで交通の支障となる。対策はできないか。

答 町長

民地の場合、その所有者に竹の伐採をお願いするが、緊急性を要するものや地権者が不在の場合は、町で伐採を考える。

イノシシ駆除と

活用の取り組みについて

問 町のイノシシ対策のさらなる成果のため、計画的に駆除を推進する必要があると思うが。

答 農林課長

大子町鳥獣被害防止計画を策定している。平成27年度は250頭の許可捕獲目標を設定し、8月末時点で見積り以上を捕獲している。

問 竹の加工所を作り、加工品の製造・販売を検討してはどうか。地方活性化に関して、一般財団法人の地方自治研究開発機構にアドバイスを求めている。

答 農林課長

伐採竹のさまざまな活用は、提案の団体などの指導を仰ぎながら研究したい。

問 今後の計画は、実績を踏まえて策定する。

答 町長

古くからの囲いわなを初原地区に設置して成果を上げていくと聞く。他の地区にも設置可能か。

答 農林課長

設置規模が大きい囲いわなは、希望地域での協力体制を確立の上、申請されれば支援を検討したい。助成金は現状どおりとしたい。

問 イノシシ肉が出荷制限されている現在、焼却処分

するだけでなく、皮や脂を活用し財源にできないか。

答 町長

今後の検討課題としたい。

原子力防災機材の活用と

検査継続依頼

問 原子力災害に備え、町保有の測定器や装備について災害発生時にスムーズな取り扱いや運用は可能か。

答 総務課長

町保有のマニユアルは、資器材の取扱説明書など限られた内容である。今後、県の動向を注視し、県や専門機関による研修開催の際には、職員を派遣し、技術の習得とマニユアル整備に努めたい。

画を伺いたい。

答 健康増進課長

昨年度に続き、今年度も12月から来年2月に検査を予定している。今後の検査は、古年度結果と状況を見極めて判断したい。

問 因果関係はさておき、北茨城市で3人が甲状腺癌と診断された。町民の不安払拭のため、今後の検査計



放射能測定器

一般質問

常陸牛の消費拡大とメニューの提供を

答 環境づくりに積極的に努めたい



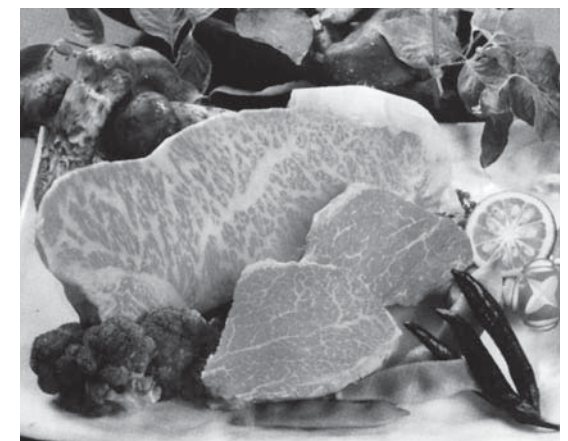
岡田敏克 議員

課に相談したところ、国の方で常陸牛について地方創生事業として、交付金としての補助が認められるか等の状況を見て検討したい、検討の余地が十分にあるとのことだった。町は、県と

町民や観光客が予約しないでも食べられるようなお店の開拓を希望したい。

町内で常陸牛の消費拡大を図るべきでは、の提言。町の農産物で一番出荷額が多いのは牛で、常陸牛の消費拡大は非常に重要。販路拡大を積極的に進めたい。町内の店でも常陸牛の提供実現に努力したい。

紙製品についてはどこの観光地に行っても非常に人気がある。観光土産としての販売は、これからのお土産品の充実には大きな役割があると思っ



常陸牛の消費拡大を

問 地方創生として大子町の特産品である常陸牛を「特産プレミアム付き常陸牛券」としての販売を、県に働きかけてほしい。常陸牛については、大子町の各肉店で販売しているものの、常陸牛をメニューとして出している店又はレストランは1軒もない。少なくとも販売するならば食べられる店の開拓も急務であると思う。そのような視点からも、県の販売流通課に働きかけて常陸牛の消費拡大を図るべきである。県の販売促進

問 大子町で栽培生産をされている日本一の楮が埋もれてしまつて、社会から忘れ去られ自然消滅をしようする事に非常に危機感を持っていて1人である。大子楮を町民に広く再認識してもらふ必要がある。今後、大子町にとつても観光面に

も大いに役立つものと確信している。日本に有名な3大和紙の中で「本美濃紙」の原料の楮は、大子町で栽培された楮が使用されている。これを一般的に「那須楮」と言われ、細かく仕上がった紙は緻密で日本一と言われている。大子町は観光地

日本一の大子楮のPRと観光に

問 できるような人として、地域おこし協力隊を全国から公募すべきでは。

○行政改革について(本人確認の対応、自動車学校高齢者講習について)
○2020年東京オリンピック開催関連について

その他の質問

答 教育長 紙すき用具又は楮生産に関わる用具についても集めて保管、展示していきたい。

一般質問

災害備蓄資器材の整備充実は

答 自主防災会と連携し対応したい



藤田 稔 議員

の協定も必要と思うが。

答 総務課長

今後検討したい。

問 土のう等の対応はどうか。

答 町長
消防本部にある砂を利用するよう各防災組織に連絡をした。

適正配置等検討委員会の

定期的開催を

問 町内の河川の氾濫や浸水区域等は把握されているか。

答 総務課長

過去の水害による被災状況のデータベース化をして26地区で106世帯を把握している。

問 7月16日の台風11号の被害の発生状況は。

答 総務課長

橋脚や用水路等に流木等が堆積した。伐採後の廃材の管理を林業事業者等に指導したい。

問 建設業界等との水害時

答 教育委員会事務局長

今後の児童生徒数の推移はどうか。

助成金の現状はどうか。

答 建設課長

①は平成25年度までは10件以上あった。今年度は1件である。②

は平成26年度までは44件で、今年度は7件である。③は、今年度から開始して、33件となっている。

問 頃藤地内に建設予定の子育て支援住宅計画は。

答 建設課長
木造平屋建てで、15戸くらいを予定している。

問 子育て支援住宅に入れない世帯がある。子育て支援計画の中で、民間賃貸住宅に入居する子育て家庭の家賃援助が廃止となったが、以前は行っていたのか。

答 福祉課長
子ども1人につき家賃の10%、2人は15%の軽減措置の計画であったが実施されなかった。

問 今後見直しをしたい。子育て世帯の住宅を建設にあたって町有地の提供は考えられないか。

答 町長
町独自の施策については、町内外の方に積極的にPRすべきと考えている。

問 町独自の事業等の情報誌を作成して、観光客等にPRしてはどうか。

答 福祉課長
町独自の施策については、町内外の方に積極的にPRすべきと考えている。

問 町独自の事業等の情報誌を作成して、観光客等にPRしてはどうか。

答 福祉課長
町独自の施策については、町内外の方に積極的にPRすべきと考えている。



台風11号による被害（上金沢地内）

一般質問

町民に明確な説明が必要では

答 条例違反の議論が成り立つのか



佐藤正弘 議員

産の利用に関して、大子町倫理条例では、町民に疑惑や不信感を与えないようにすること掲げられている。町民に明確な説明が必要と考えるが。

答 町長

問 森林の温泉東側の町有地をだいで再生可能エネルギー協議会との間で公有財産賃借契約結んだ。だいで再生可能エネルギー協議会の事業、実績はどのようなになっているのか。

答 町長

組織の事業内容、実績を議会で説明、発表したことは今までにない。説明や公表は、事前に協議会の了解を得なくてはならない。

問 申請者の住所は、議員が関係する会社と同じである。議員が関係する町有財

産の利用に関して、大子町倫理条例では、町民に疑惑や不信感を与えないようにすること掲げられている。町民に明確な説明が必要と考えるが。

ただ書いてあるから、倫理条例違反だというのはなく、企業誘致は町にとって大切だ。倫理条例違反だという議論が成り立つのか。

問 企業誘致は町にとって重要な課題であるが、町有地の活用に議員が関係している。倫理条例の中では、不信感や疑問をもたれないように進めていくことが基本であると書かれている。

答 町長

不明朗、不透明な疑惑が認められるような貸し方をしているのか。手続き的、形式的にすべてルールにのっとってやっている。

森林の温泉隣接地の町有地に、木質バイオマス発電所の建設のための企業立地協定の調印の日程が報道されている。この事案は議会にも報告されず議会軽視ではないのか。

答 町長

いまだかつて、企業誘致の日程を事前に議会に報告したということはないし、なぜ日程を報告しないと議会軽視になるのか。

問 企業側が勝手に発表したというのだが、企業にそういう意向があるなら、議員、町民が明確に理解していないので発表をずらすこともできると思う。まだ契約が結ばれていないなら慎重に取り扱うのが当然だと思うが。

答 町長

大子町に立地が決定したという記事ではない。そういう方針まで私どもがうんぬんということは言えない。

問 土地の契約はこれからということだから、代表取締役の経歴を調べると、元国会議員で所属政党の倫理委員会での調査を受けた事実、薬事法違反で書類送検されている。そういう事実を町は確認しているのか。

答 町長

そういうことは確認していない。しかし、会社等の取引関係まで聞いている。信頼に足りる企業人として、木質バイオマス発電所の設置企業として信頼できると判断している。心配しているような所は一切ない。

問 利益面で、熱を町内の施設に送るということだが、その際の施設、工事費は町が負担するように

なるのではないかと。

答 町長

基本的には、現在ある温泉管を利用する。森林の温泉まで上げるための工事についてはどちらが持つか調整できていない。町が持つば加熱料を安くするという交渉になる。

その他の質問

○八溝山周辺地域定住自立圏について



工事が進められる町有地

一般質問

子育て支援住宅の業者選定は

〔答〕町内の建築業者に限定し発注する



中郡一彦 議員

問 頃藤地区に子育て支援住宅の建設が予定されているが、前回の子育て支援住宅建設は、町内の建設業者の工務店、大工さんが直接工事を受注することができ大変好評を得た。本町は少子高齢化や若者の流出などに伴い、建築工事が著しく減少している状況である。また、建築工事は裾野の広い業種であり町の活性化にも大いに役立つものと考えられるが、今回の子育て支援住宅の業者の選定方法について考えは。

答 町長

建築工事が少ないのは事実と思う。建築関係の大部分の方は町外に仕事を求めて通っていると聞いています。建築関係の職人さんの確保育成の観点から地元の仕事があればと考えている。今回の子育て支援住宅も前回と同じような方法で町内の業者に限定して発注する予定である。工事単価は、物価等を勘案して検討する。今回約15棟の建設を予定しているので、建築関係の活性化に役立つものと考えている。

住宅建設助成金制度の見直しを

問 本町の住宅建設助成金制度は市町村に比べて充実していると思う。しかし、

高齢化が進んでいる今、高齢者に対してはリフォーム助成金制度を見直すか、新設して高齢者に負担の軽減を図れるように、助成金の増額、あるいは限度額の引き上げなどをして、高齢者に対して助成金制度の充実を図るべきと思うが考えはどうか。

答 町長

高齢者の方は確かに収入などの制限もあるかと思う。助成金の限度額については、もう一度よく検討したいと思う。ただ、助成金の増額が必要かどうかは、今年度いっぱいの実績を見て対応したい。

安心安全のために防犯の整備を

問 本町は県内で一番安全だと思っている。しかし、犯罪はいつでもどこで発生してもおかしくはない。本町には青色防犯パトロール車が11台配備されているが、運用がなされていないように思われる。積極的な運用はできないか。

答 総務課長

コミュニティセンターと本庁舎配備のものを合わせても、防犯パトロールの回数は年間17回となっている。今後、防犯協会等による活動の促進を図ってみたいと考えている。

問 犯罪の捜査に極めて効果のある防犯カメラを人通りの多い場所に設置すれば、抑止効果にも有効と思うが、設置する計画はあるのか。

答 町長

現在2台ほど設置している。確かに防犯カメラは犯罪捜査などに役立つし抑止効果もある。今後、警察署とも相談して、防犯カメラの設置を検討していきたいと考えている。

その他の質問

○県産木材の利用促進について



子育て支援住宅（頃藤地内）

一般質問

消防体制の確立で安心安全を

答 消防力の充実強化を図る必要がある



吉成好信 議員

るのか。また、今後人員確保について、どのように考えているのか。更に、大沢地区での夏季訓練では、8分団のポンプが使えなかつたとのこと。早急に対応を。

女性消防職員は全国で3875人おり、女性職員ゼロの自治体が288本部。総務省消防庁は、採用を指示しているがどうか。

答 消防長

消防本部の勤務体制は、毎日勤務者9名、隔日勤務者34名、消防学校への教官派遣が1名、新規採用者2名（消防学校初任教育が終了したばかり）で、消防力の指針からは、かなり不足している。近年消防を取り巻く社会情勢の変化や多様化する消防等を踏まえ、消防力の充実強化を図っていく必要があると考えている。人員確保については、町長等を含めて検討したい。救急出動に関して、3時間以上の活動を要する転院搬送の場合は、毎日勤務者がいるときには、

答 教育長

現在1名で11校1園に、指導力の向上のため取り組んでいる。更なる充実に向けて検討したい。

大子町の教育に期待

その他の質問

○FM放送について

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条の指導主事の件であるが、第3項は、教育課程の学習指導、その他学校に関する専門的事項の指導等であるが現在は1名である。

前都筑教育長の思い

は、教育の質を高める。その中には確かな力を育てたいということである。教師の力を伸ばしたい。地域が力を合せて子どもを育てる環境づくり。特に「大

問 消防の体制は現在2交代制で46名。消防力基準で大子町の必要人員を算出すると、事務処理事員12名、車両消防車2台、救急車2台、救助工作車1台、指揮車1台が配備されているのでここから算出される人員は69名であり、46名は基準に合っていない。大子町常備消防が始まった当初から消防職員の定数は何を基準にして算出されたか根拠がなく、消防力基準からみればまだまだ不足である。この点をどのように考えてい

るのか。また、今後人員確保について、どのように考えているのか。更に、大沢地区での夏季訓練では、8分団のポンプが使えなかつたとのこと。早急に対応を。各分団には1台のポンプ車（計9台）と蓄積車3台が配備され、消防団員は定数が540名のところ、現在は499名の体制になっている。更に救急業務についての基準は、救急車1台に3名、大子町は2台プラス予備車（3万人に1台が基準）で、救急の出動回数は昨年883件で861人が搬送され、救助出動件数28件、病院からの移送が230件もあり水戸までの往復も3時間余りかかるがその体制は。また、職員の健康管理等はどうか。

消防本部の勤務体制は、毎日勤務者9名、隔日勤務者34名、消防学校への教官派遣が1名、新規採用者2名（消防学校初任教育が終了したばかり）で、消防力の指針からは、かなり不足している。近年消防を取り巻く社会情勢の変化や多様化する消防等を踏まえ、消防力の充実強化を図っていく必要があると考えている。人員確保については、町長等を含めて検討したい。救急出動に関して、3時間以上の活動を要する転院搬送の場合は、毎日勤務者がいるときには、



消防体制の確立を（大子消防署）

一般質問

木質ガス発電事業放射能対策は

〔答〕検査をしながら対応していく



菊池靖一 議員

が、何度か会い事業の実績

をすべて聞かせていただい

た。実績については全く心

配ない。インターネットで

だいぶ誹謗中傷のようなこ

とが流されているが、ネッ

トを信じるか、大きな会社

を経営している実績を信じ

るか、私は、そういう実績

を信じて誘致したい。信用

しないと企業誘致はできな

い。

問 木質バイオマス・ガス

発電は、灰は出ないのか。

答 まちづくり課長

木質チップを800度以上

のガス化室に投入して可

燃性の生成ガスを発生させ

る。ガスを抽出した残りか

すとして、タールと炭化物

が出る。これを再度燃焼し

て灰になるが、炭化物が再

利用できれば残りはタール

のみとなり産業廃棄物とし

て処分する。

問 原発事故により木材に

は、放射性物質が付着して

いる。これを燃やすことに

より、灰には、より濃縮さ

れた放射性物質も含まれる

可能性もあるが、対策はど

のように計画されているの

か。

答 まちづくり課長

燃料となる未利用材を供

給する時点で、放射線量を

測定する。放射性物質の基

準値は、灰になった時点で

8千ベクレル未満になるよ

う逆算して定めるといっ話

を聞いている。

問 放射能は、風評被害が

非常に心配される。放射線

量の測定は、木材を供給す

る再生可能エネルギー協議

会が行うという話だが、こ

れには、町として積極的に

関わりモニタリングポスト

の設置など契約段階で考え

るべきではないか。

答 町長

これから搬入する木材に

ついては、検査をしながら

燃す段階できちんと対応し

ていくと聞いている。その

ように指導はしていく。

答 まちづくり課長

森林組合で今までの状況

を確認したところ、放射性

物質は木材の皮に主につい

ているが、灰については8

千ベクレルを下回っている

状況なので大子町内の木材

については安全であると思

えている。

問 このような企業誘致を

する場合、早い段階で町長

の方から企業に申し入れて

住民に対する説明会をやら

せるのが本来のやり方では

ないか。

答 町長

企業への了解を得なければ

公表できない。企業にとつ

ては株主や取引銀行などの

関係など企業側の都合もあ

るので、大子町の都合だけ

ではできない。

問 今のところ、説明会を

行う計画はないということ

か。

答 町長

広報だいでお知らせす

るので特別説明会をする予

定はないが、ある程度完成

した時点で、見学会とかは

会社の方と交渉してできる

のではないか。

問 林野庁で行うFIT認

定における事前チェックで

は、地元の人によく説明し

て理解を得ているのかとい

う項目があるがその点どう

か。

答 町長

全く工事に入らないうち

に説明するのではなく、確

定したら説明するというこ

とだ。計画が確定しないう

ちに住民説明はあり得ない。



バイオマス発電所立地予定地(入口付近)

一般質問

想定外の災害対応は

答事前に対応を講じている

水害が起きそうな時には事前に対応を講じている。また、公共施設等への被害の原因が、流木などが多いの

で関係事業者、特に林業事業者へ対応をお願いしている。



齋藤忠一 議員

生瀬コミセンや

地域の環境整備を早急に

生瀬コミュニティセンターは、昭和48年に生瀬分館として建設された。以来42年が経ち老朽化が進み駐車場も狭く、現在は隣接する民有地などを無償で借用している。早期の建設をすべきではないか。

補正予算に、用地の取得や基本設計、造成工事などの経費を計上した。

旧内大野小学校跡地は、地元の人たちにより管理されており、今後、活用する方法を考えなければならぬと思うが。

内大野小学校の跡地については、できれば企業誘致をしていきたいと考えているところだが、あれだけの面積を使う企業は、なかなか難しいと思う。そこで、以前検討した子育て住宅の用地

台風11号の影響による大雨で、町の北西部の地域に多くの災害がでた。これからも想定外の災害が予想される。町としても災害に強いまちづくり、特に、水害などの対応を進めていく必要があると思われる。また、今回の水害では、流木等により、橋などが流されている。今後の対応は。

生瀬コミュニティセンターについては、非常に老朽化しており、しかも駐車場が狭いといった現状があり、以前から建設の要望があった。先月に新たな要望が出されたので、今議会の

今年3月に関係者でつくる大子町通学路安全対策推進会議を設立したところであり、この会議を通じて各学校で調査した危険箇所を合同で点検して今後の対策に取り組んでいきたいと考えている。また、愛宕町の踏切につ

答 町長

水害などの被害の起こる場所は、大体決まっているので、そのような所については、データベース化して、

内大野小学校の跡地につ

いては、ポランテアの方々が誘導しながら渡らせているという状況は把握している。お話しされた一つ駅寄りの踏切を迂回することにより、現在の危険な踏切を渡らなくても済むのであれば、早急に対応したい。

とする話もあるので、地元の方々の理解が得られない。

ば、そういう活用も考えた

通学路の更なる安全対策を

通学路の安全対策状況と今後の対策、特に愛宕町の踏切の安全対策は急務と考える。そのような中、現在通学している踏切より一つ駅寄りの踏切を渡るようにすれば、危険な所が一つ解消できると思う。また、迂回する通路についても、土地の所有者から承諾を得ており、地域の皆さんや保護者の皆さん、また、学校等で協議してはどうか。

いては、ポランテアの方々が誘導しながら渡らせているという状況は把握している。お話しされた一つ駅寄りの踏切を迂回することにより、現在の危険な踏切を渡らなくても済むのであれば、早急に対応したい。



現在の生瀬コミュニティセンター

常任委員会報告

合同研修視察研修 福島県会津若松市・ 猪苗代町

総務委員会副委員長

櫻岡 義信

10月13日～14日の2日間、大子町議会3常任委員会合同で福島県会津若松市議会と猪苗代町議会の研修視察を行った。

会津若松市議会では、議会活動と議員定数等との関連性及びそれらのあり方の概要、議員定数や議員報酬及び政務調査費に関しての見直しや削減などについて説明を受けた。議員定数については、削減だけでは「前進」がないことを考えさせられた。行政改革の論理は、最小の経費で最大のサービスと効率性の追求であるのに対し、議会改革の論理は、地域民主主義の充実・実現であるとあらためて考えさせられた。



会津若松市役所にて

せられた。

また、会津若松市の観光については、「泊まる・買う・見る・体験・食べる」といった施設が充実しており、観光にも相当な力を入れていることが感じとられた。

2日目は、猪苗代町議会を視察し、議会広報活動の概要について説明を受けた。議会広報紙の表紙の写真は、全国表彰を受賞したこともありとても参考になった。猪苗代町には、磐

梯山の恵みをうけて、猪苗代湖をはじめさまざまな観光地が存在する。しかしながら「冬は、かなり厳しい所ですよ。」と本音を話されていた。

太陽光発電所視察

産業建設委員長 中郡一彦

10月19日に3常任委員会合同で研修視察を実施した。場所は袋田太陽光発電所。生瀬内大野のゴルフ場跡地を活用して太陽光発電事業を開始。会社はスペインに本社を置くゲスタンプ・ソーラー社。約20ヘク



会社から説明を受ける委員

タールの面積に太陽光パネルが約12万6千枚。一般の家庭で使用する電気量に換算すると約7千世帯分の電気を発電する、県内では最大級の太陽光発電である。自然エネルギーによる発電では、騒音や汚染等の公害のない、一番クリーンな発電事業である。そして雇用が生まれ、更に本町の大きな税収源にもなる。こういった企業誘致を更に推し進めていき、本町の活性化を図ることが、今後の重要な課題になるものと考ええる。

放課後子ども教室視察

文教厚生委員長 金澤真人

だいたい小学校における放課後子ども教室を視察した。参加登録児童数が90名で、毎日約60名が参加している。他の小学校に比べるとも人数が多い放課後子ども教室である。主に体育館で行っているが、館内のみーティングルームだけでは学習時間の児童が入りきれず、体育館の中に机や椅子

子を並べたり、入り口を使ったりしている。他の学年が大勢で遊んでいる所で勉強するのは難しいと思われた。教育活動推進委員1名とサポーター9名の体制で対応しているが、児童数が多く混雑している感じがした。また、サポーターからは体育館の照明が勉強をするには少々暗いなどの意見があった。せめて学習の時間は小学校の空き教室を借用したり、現在低学年が学習の時間に借用している隣接の幼稚園を借りる時間を増やすなどの工夫が必要と思われた。



放課後も学習に取り組んでいる（だいご小）

議会報告会を開催

大子町議会では、7月21日から23日までの3日間、町内9会場において議員が地域に向き、議会活動の状況を町民に報告・説明し、町政に関する情報を提供するとともに、議会や町政に対する意見・要望や提言などを聴く、議会報告会を開催しました。(参加者 男116名 女5名 計121名)



町民からは厳しい質問があった

報告会では、町議会及び町政に関する要望や意見などが多数寄せられ、中でも、町政に関しては、災害対策、

福祉対策、観光対策や農産物の被害対策等々、多岐にわたる要望・意見等がありました。議会としてもそれらの要望・意見を掌握し、町長に対して申し入れを行いました。

参加者から出された要望・意見についての回答は、「各行政班に回覧」として送付しましたので、ご一読ください。

議会を傍聴しましょう

議会傍聴は町政を知る良い機会です。お気軽にお出かけください。

12月定例会予定

▽2日(水) 開 会
▽3日(木) 6日(日)

▽7日(月) 一般質問
▽8日(火) 一般質問
▽9日(水) 一般質問
▽10日(木) 逐条審議
▽11日(金) 逐条審議

閉 会

※詳細は議会事務局にお問い合わせください。

ぼっちでアート推進事業

広報だいご10月号で、ぼっちでアート推進事業について案内がありました。60基を超えるわらぼっちがつくられています。

町内各所へ奥久慈大子の牧歌的風景を楽しむに出かけてみてはいかがでしょうか。

★今回の表紙

9月19日、さわやかな秋空のもと、運動会が開催されました。子どもたちは元氣一杯に演技をしました。今、季節は晩秋。朝晩は冷え込みます。この子どもたちの笑顔を見ると気持ちも温かくなりますね。

☆奥久慈大子「秋の風景～わらぼっち～」☆



あとがき

9月には台風18号の襲来により、本県と栃木県で記録的な大雨となり、常総市では増水した鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害が発生しました。原因は、増水した川が堤防を超えたことであり、従来の予想をはるかに超えた災害であります。

今後も温暖化などの影響により、台風が強化し、台風被害の増大が懸念されます。あらためて、行政と地域が一体となつて、災害の対応を協議する必要があると思います。(齋藤忠一)

大子町議会広報委員会

委員長 藤田 稔
副委員長 金澤 眞人
委員 菊池 靖一
委員 大森 勝夫
委員 藤田 友晴
委員 鈴木 陸一郎
委員 齋藤 忠一